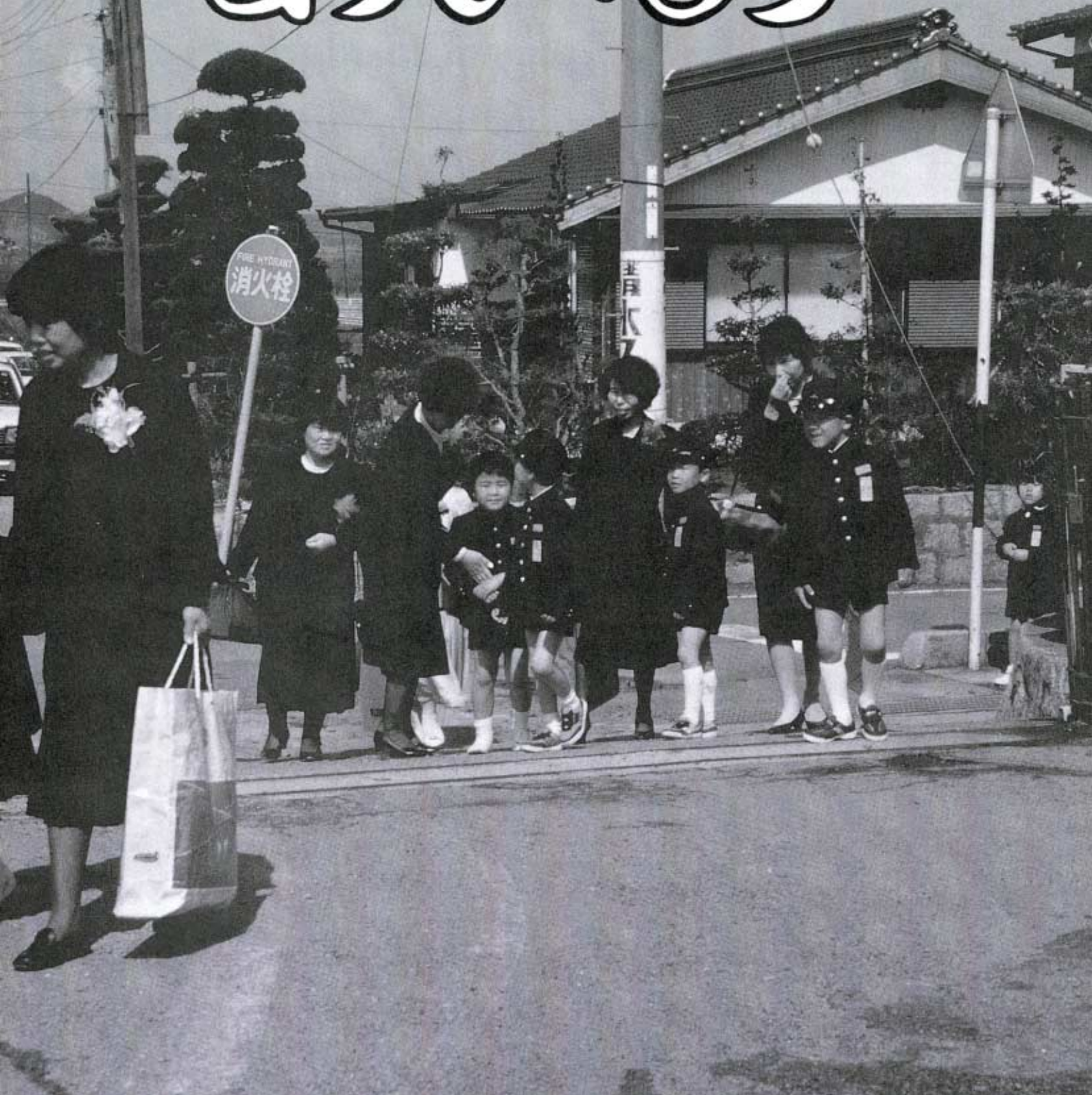


広報

あいお



春... 新しいスタートに希望いっぱい

(4月8日、秋穂小学校で)

'87
5 No. 281
1
発行
秋穂町役場



ゆく町に

3,973万円

3月23日の定例町議会で、新年度の一般会計予算と四つの特別会計予算が原案どおり可決されました。ここで、その概要をお知らせします。

我

が国の社会情勢は、人口の高齢化や価値感の多様化、国際化が進展する一方、経済においては、円高ドル安による関連産業の不況などにより、安定成長から低成長の時代へと移行しつつあります。

このような中で、地方行政は、地域社会情勢の変貌に的確に対応しつつ、個性豊かな活力ある町づくり、地域の特性を生かした町づくりを目指して積極的にその役割を果たすことが必要です。

秋

穂町では町民福祉の充実、産業の発展、教育の振興を柱とし、「明るく豊かで健やかに伸びゆく町」の建設、また地域発展のための地域の特性を生かしたさまざまな施策を進めています。六十二年度の予算も限られた財源を重点的、効果的に配分して活力ある町づくりを目指して編成しました。

今

年度の一般会計の予算額は十七億八千五百八十万円で、昨年と比べて〇・二%の増となりました。歳入の主なもの、地方交付税七億八千八百八十万円で、歳入の四四・一%を占めています。そのほか、町税四億三千八百三十万円、国・県支出金二億一千三百九十九万円が大きな比率を占めています。

歳出の主なものには総務費の二〇・三%、教育費の一八・九%をはじめ、衛生費、民生費、農林水産業費などが昨年並みの比率を占めています。



町民1人当たり
に使われるお金(一般会計)

町税の内訳

町民税	2億4,108	55.0
固定資産税	1億4,212	32.4
軽自動車税	1,140	2.6
たばこ消費税	2,596	5.9
電気税	1,765	4.1
特別土地保有税	9	-

計 4億3,830万円 100.0%

“明るく豊かで伸び” 62年度予算 総額32億

特 別会計の総額は十四億五千四百六十五万円で、昨年度に比べ九・七%の増加となりました。このうち、国民健康保険特別会計では医療費の増加に対処するため、平均一五%増の税改正を行っています。

また、国民宿舎特別会計では、利用客の増加を図るため、客室・会議室の増室、ロビー、フロントの改修等を行う予定で、これに要する経費として九千万円を計上しています。

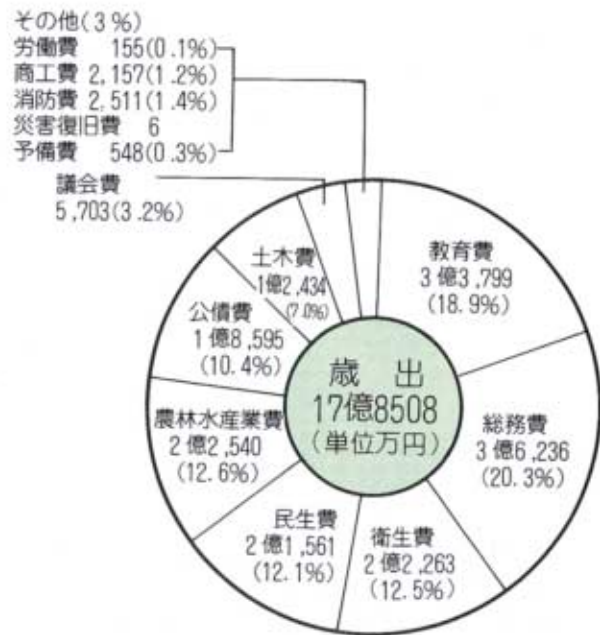
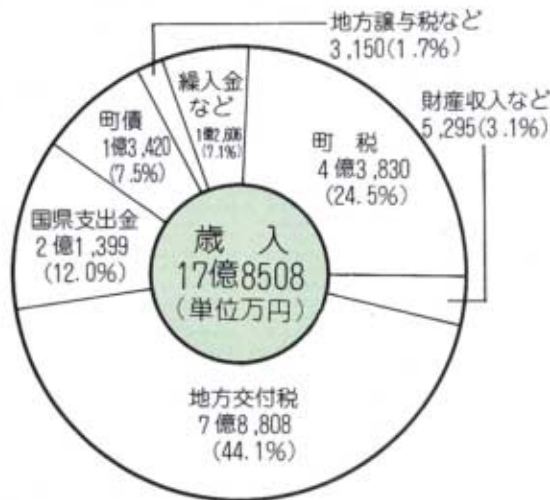
○ 特別会計 ○

国民健康保険	4億3,969
老人保健医療	7億1,517
国民宿舎	2億9,104
交通災害共済事業	875

計 14億5,465万円

一般会計予算の構成

- 自主財源 (27.6%)
- 依存財源 (65.3%)
- その他の財源 (7.1%)



財産収入 町が所有する財産を貸し付けたり、売り払いしたことによって生じる現金収入のことです。ただし、公の施設（公民館など）の使用料はこれに含まれません。

国、県支出金 特定の事務、事業を実施するとき、その費用を国や県が一定の割合で負担（補助）します。この負担（補助）金のことを、国の場合は国庫支出金、県の場合を県支出金といいます。

町債 町の借金のことです。災害復旧事業や学校建設など臨時に多額の経費を必要とする場合に、工事費の一部として借り入れるものです。



次ページへ続く

教育・文化

■中学校関係

昨年度に屋内運動場(体育館)の完成した中学校では、移転計画の最後の事業として、プールの建設します。

■小学校関係

例年どおり義務教材の充実、教育環境の整備を図っていきます。

視聴覚教室の充実のため、秋穂小学校の校内放送施設の放映化を行います。

■民俗資料館・中央公民館

民俗資料館・中央公民館をより多くの町民の皆さんに活用してもらおうよう、施設の改修を行います。

内容は、現在の民俗資料館を改修して、一階を教育委員会事務局・社会教育課の事務室として使用し、二階を会議室等、三



階を民俗資料の展示室として活用する予定です。また、公民館は、町民の皆さんの健康増進に役立つよう、一階事務室を改修して、健康相談室を開設します。

■社会教育

町民の文化や教養を高めるため、また地域の連帯意識を高めるために各種学級・教室を開催します。

■保健体育

体育の振興を通じて町民の体力の向上と健康の増進を図るために、町民体育大会や球技大会などの各種スポーツ行事を行います。また、体育団体の育成や体育指導者の養成も、引き続き努めます。

■農業

農業の基盤整備を図るため、農地の再編及び生産向上を目的として、穴戸開作の圃場整備事業、六十四年度に事業着手予定の天田地区の圃場整備事業の計画調査を行います。

また、農道整備についても、六十一年度より引き続き整備を行う青江地区に併せ、新たに黒湯北地区と中野地区も整備する予定です。

そのほか、各種制度資金の利子補給、農業の集団化等の従来からの諸施策や、新規事業としての水田農業確立対策事業なども実施します。

■水産業

水産業の基盤である、漁港の整備を引き続き実施するとともに、漁業従事者及び地域住民の福祉増進のために、三年計画で祇園町地区に新たに公園を建設

産業振興



する予定です。

また、採る漁業から栽培漁業への転換を図るための魚礁の設置や稚貝・稚魚の放流等も行う予定です。

■商工業

商工業の振興と基盤強化のために、町内の商工業の指導機関である商工会への助成や制度資金の利子補給、保証料補給を行います。

■観光

草山の整備開発を推進するとともに、道路網についても県道等の整備を推進するための費用を見込んでいます。

教育費 ゆとりある充実した学校教育を推進し、学校、家庭、社会の一体となった地域づくりや教育環境の整備に使われます。また、社会教育、スポーツ、学術文化の振興などにも使われます。

総務費 いろいろな仕事をするために必要な予算を編成したり、町税の賦課徴収や交通安全対策、町の振興などに使われます。

農林水産業費 近代的な農業の育成、農業基盤の整備、近代的な漁業の促進、漁港の整備など、農業・漁業の振興のために使われます。

民生費 社会福祉・老人福祉・児童福祉の充実など、福祉の向上のために使われます。

衛生費 健康を守り住みよい環境をつくるため、予防接種、健康診査、救急医療病院等の確保や、清掃事業などの環境整備のために使われます。

公債費 町債の元利償還及び一時借入金利息の支払いに充てられます。

環境整備

■環境整備

身の回りの環境整備のために、生活排水路の整備、農村集落排水対策事業である農地隣接地域の排水対策に関する調査、生ごみ処理容器への助成などを行います。

また、町民の憩いの場にと、草山の整備開発、三世交代交流広場の整備、漁港整備に関連する



公園の建設などの経費を見込んでいます。

■交通対策

交通安全や産業発展の基盤となる道路網の整備は、交通安全施設整備事業、緊急地方道路整備事業の経費を計上しています。そのほか、県道の改良に伴う負担金、また県道新設を推進していく経費も見込んでいます。

■消防

初期消火の徹底を図るために婦人防火クラブへ助成を行うほか、自衛消防団に対しても引き続き助成を行います。救急車の要請などの救急事務についても、従来どおり防府市に委託します。

福祉。健康

■老人福祉

本格的な高齢化社会を迎え、六十二年度も、老人の皆さんに生きがいのある、健全な生活を送っていただくために各種行事・スポーツ大会などを開催し、家庭訪問員、家庭奉仕員の派遣などの事業を行います。

また、健康面では、老人健康手帳の配布などを行います。

■身障福祉

心身障害者の自立更正と社会参加を図るため、引き続き福祉作業所・福祉タクシー制度や民間活動団体への助成やボランティア基金への出資を行います。また、福祉医療などの経費も計上しています。

■児童福祉

幼児の健全な育成を図るため、保育に関する経費や児童手当な

どに係る経費を計上しています。また、母親クラブや私立保育所に対して助成を行います。

■健康

町民の皆さんの健康保持や疾病予防のために、従来より行ってきた胸部レントゲン検診・一般健康診査・胃がん検診・子宮がん検診に加え、肺がん検診、乳がん検診を新たに行います。また、乳幼児や児童などのための健康診査・予防接種も引き続き実施します。

それから、休日医療対策も昨年度と同様に実施します。



土木費 道路の新設・改良、港湾や河川の整備など、住みよい町の建設のために使われます。

議会費 議会活動のために使われます。

消防費 火災や災害の防除、火災や災害の発生した場合の被害の軽減のための活動、また救急業務など、生命財産を守るために使われます。

商工費 商店や中小企業の振興及び観光開発のために使われます。

労働費 中小企業勤労者等の福祉増進のために使われます。



アワイ公民館



細工の

伝承教室

秋穂町の伝承グループ（会長宮原勝恵さん）の皆さんのご指導により、三月二十七日（金）中央公民館講堂で竹細工教室を実施しました。この時の様子を作文と写真で紹介いたします。



竹細工教室に参加して



秋穂小5年 濱崎桂子さん

妹といっしょに、公民館で行なわれた竹細工教室に行きました。行ってみると友達もたくさんきていました。まずはじめに、先生のせつ明

会長杯争奪ソフトボール大会

今年度幕あけの第十二回会長旗争奪ソフトボール大会が、四月十二日（日）秋穂中学校グラウンドで十七チームが三部にわかれて熱戦を展開しました。成績は次のとおりです。

- 優勝 ウィンターズ
- 準優勝 (株)木原製作所
- 二部 県内海水産試験場
- 優勝 中国電気工事
- 三部 大海Hクラブ
- 準優勝 二八会



を聞き竹とんぼから作り始めました。私は去年も参加していましたが、日ごろから小刀をつかってえんぴつをけずったこともなく、手を切りそうでなかなかじょうずにできません。

やっと竹とんぼができました。手は平でまわしてもとびません。はねをうすくけずってみると、今度はとびました。つぎは、ブンブンゴマです。キリであなをあけるのがむづかしくてなかなかできなかったけれど、できてまわしてみるところ

れしくて、とてもおもしろかったです。お昼になって、みんなといっしょにおべんとうを食べました。お昼からは竹馬づくりです。竹馬は、はり金でしぼるところがじょうずにできませんでしたので、先生に手つだってもらってやっとできました。家にかえって、さっそく乗ってみたら、十歩ほどあるけました。とてもうれしかったです。これからも、機会があったら参加したいと思います。

秋穂中学校屋内運動場落成記念 町民綱引選手権大会



秋穂中学校屋内運動場の落成記念として、各地区対抗の第六回秋穂町民綱引き大会が三月二十二日（日）、盛会裏に終わりました。成績は次のとおりです。

- 一般高校男子の部
 - 一位 浜内チーム
 - 二位 日地チーム
- 一般高校女子の部
 - 一位 西青江チーム
 - 二位 黒湯南チーム
- 中学生女子の部
 - 一位 バスケット部
 - 二位 K I T A R O チーム



会長杯争奪

バレーボール大会

町民の健康保持増進とスポーツの振興をねらって、第三回会長杯争奪バレーボール大会を次の要領で開催します。

日時 五月十日(日)午前八時三十分から
会場 秋穂中学校体育館
種目 一般男子・女子の部、いづれも九人制
競技方法 トーナメント方式
出場資格 秋穂町バレーボール協会登録チームであること。

町役場の

執務時間の変更

五月一日から、次のとおり町役場の執務時間の変更になります。

平日 午前八時三十分
午後五時
土曜 午前八時三十分
午後正午

町職員の異動

町役場では、次のとおり職員的人事異動を行いました。

（ ）は旧任
■異動 ▼総務課 ▼課長補佐 小松敏夫(税務課納税係長)
 ▼企画室 ▼企画係長 玉峰豊(保健衛生課保健衛生係) ▼企画係 安光忠彦(企画室広報統計係) ▼広報統計係長 平田武(農業委員会書記) ▼広報統計係 冨永正己(保健衛生課保健衛生係) ▼税務課 ▼課長中川清(議事事務局) ▼賦課徴収係長 平田一夫(課税係長) ▼賦課徴収係主査 海農尚子(保健衛生課国保係主査) ▼賦課徴収係主任 山平幾子(町民課社会福祉係主任) ▼賦課徴収係 二井貢(大海支所) ▼小野友子(課税係) ▼小河真一(納税係) ▼町民課 ▼課長 吉田典人(教委社会教育課長) ▼社会福祉係長 木村弘(産業課農林係長) ▼社会福祉係 橋本悟子(企画室企画係) ▼道中祐代(税務課納税係) ▼産業課 ▼課長 末富萬治(施設課長) ▼農林係長 内田誠(町民課社会福祉係長) ▼農林係主任 川口美佐子(町民課社会福祉係主任) ▼水産係長 渡壁英正(教委学校教育係長) ▼耕地係 福島敏夫(施設課耕地係) ▼施設課 ▼課長 徳永清二(総務課庶務係長) ▼管理係長 繁田恵功(産業課水産係長) ▼業務係 北野利克(税務課固定資産評価係) ▼保健衛生課 ▼課長 中村信義(総務課課長補佐) ▼保健衛生係長 金子恵一(企画室企画係長) ▼保健衛生係主任 波田明美(産業課農林係主任) ▼保健衛生係 小野悟(税務課課税係) ▼国民健康保険係 有吉千代(税務課課税係) ▼大海支所 ▼所長 山内啓輔(施設課業務係長) ▼江村広政(施設課業務係) ▼黒湯保育所 ▼所長 井方敏昭(産業課長) ▼

産業課と施設課が入れ替わりました(産業課へ耕地係が移りました)



保母 若村恵子(東幼稚園教諭) 員 三好ハツエ(秋穂中学校庁務員) ▼出納室 ▼室長 岡田昭治(税務課長) ▼養護老人ホ一ム秋楽園組合派遣 ▼松村祐策(大海支所長) ▼山口県総務部地方課派遣 ▼吉岡秀夫(教委社会体育係) ▼教委総務課 ▼総務課長 松富三男(町民課係長) ▼学校教育係長 横瀬祥則(保健衛生課国保係主任保健衛生係主任) ▼教委社会教育課 ▼課長 原田重男(教委総務課長) ▼社会体育係長 谷野芳男(施設課管理係長) ▼東幼稚園 ▼教諭 内田厚子(黒湯保育所保母) ▼秋穂小学校 ▼庁務員 田中モトエ(大海小学校、東幼稚園庁務員) ▼庁務 ▼大海小学校東幼稚園 ▼庁務

以上三月三十一日付
 以上四月一日付
■退職 松崎峯一(出納室長) 時繁健四郎(総務課) 石田芳朗(黒湯保育所長) 勝本昭二(保健衛生課長)

以上三月三十一日付
 以上四月一日付
 康保険係 江崎和泉



お年寄りの食生活

現在、すでに老年期に達している人や、これから老境にさしかかろうという人たちは、いずれも「すきつ腹があたりまえ」、食へることは生きるため」という時代を過ごしてきた人たちだといえます。

しかし、さいわいなことに現在は食へたいものが何でも手に入る時代です。健康でイキイキとした老年期を送るためにも、これからは「より楽しくすこやかに生きるために食へる」ようにしたいものです。

毎日の食事を楽しく、おいしく食へて、からだと心の健康を保ち、長いセカンドライフを豊かに充実したものにしていきましょう。

楽しく食へよう

年をとるにつれて消化器官の働きがよくなり消化液の分泌が減るために、味を感じる能力とともに消化する力が徐々に低下してきます。

そこで、消化液の分泌を促す意味でも食事はつとめて楽しい雰囲気の中でとるようにしましょう。

家族そろって食卓につこう
一人で食へる食事ほど味気ないものはありません。楽しく食へるためにもできるだけ家族そろって食卓につくようにしましょう。老人だけの食事に比べて、家族そろって食へるほうが栄養のバランスがとれているともいわれています。

一人暮らしのお年寄りの場合も、親しい友人をさそうなどして楽しく語らいつつ食事をされてはいかがでしょうか。

食卓のまわりは楽しいムード

食卓の周囲のもの、の色彩や絵柄にも心くばりをしてみましょう。お年寄りの場合は、とかく地味な色柄のものを運びがちになります。食器類、なべ、テーブルクロス、カーテンなど、できるだけ明るく楽しい色柄のものを選ぶようにしたいものです。テーブルの上に、ちよつとした花を置いてみるのもよいで

しょう。

おいしく

食へてますか

次に食へるものの中味についてですが、お年寄りの場合は長い歳月にわたる食習慣があるわけですから、それを一度に変えることには抵抗もあるでしょう。しかし、適切な食生活こそが積極的な健康づくりの根幹をなすものですから、少しずつでもよい食生活習慣を身につけるようにしたいものです。

お年寄りのための

思いやり料理5か条

① バランスのとれた食生活を、糖質や脂質は減少させても、良質のたんぱく質やビタミン、ミネラル、カルシウムなどは年をとつても欠かせません。

② 薄味でもおいしく食へられる工夫を

- ・ 新鮮な材料を使う
- ・ 天然食品からダシをとる
- ・ 香味野菜を上手に使う
- ・ 酸味を上手に使う
- ・ できたての料理を食へる

③ やわらかく食へやすい料理を

④ お年寄りの好きな食品を

⑤ 食欲をそそる料理の工夫を

すこやかで豊かな老年期を送りたい——これは誰もが願うことです。様々な思いに満ちた過去を、ゆつくりとふり返る心のゆとりをもちながら、常に新しいことに挑戦していく、そんな充実した日々が過ごせたらどんなに素晴らしいことでしょう。

お年寄りのからだの特徴



① にんじんは2cmのせん切りにする。

きくらげは水につけてもどしてよく洗い、にんじんと同じようにせん切りにする。ねぎは小口切りにし、干しえびはぬるま湯につけて少くやわらかくしておく。

おからは、鍋にとって火にかけ、熱が通るまでから炒りしておく。

② 鍋に食油を熱して、にんじん・きくらげ・干しえびを炒め、牛乳と調味料を加えて、にんじんがやわらかくなるまで煮る。

③ さらにおからを加えて、しつとりと味をなじませ、ねぎを加えて火を止める。

④ オムレツを焼く。

④ 卵を溶きほぐし、塩こしょうで調味し、さっと混ぜる。

⑤ フライパンに食油を熱して④の卵を流し、円形のうす焼きを作り、④の卵の花を包み、オムレツ形にする。

⑥ かいわれ菜を添え、好みの調味をつける。





■運転者(同乗者)は、シートベルト・ヘルメットを正しく着用し、安全運転に努めましょう。

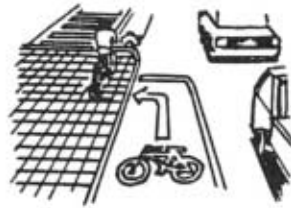


春の交通安全

健民運動

5月11日(月) ～ 5月20日(木)

■自転車利用者は、正しい運転を行い、安全確認を必ず行いましょう。



■歩行者は、道路利用者としての自覚と責任のもとに行動しましょう。



交通事故の無料相談



からず、うろたえてしまうものです。

不幸にして事故の当事者になられたかたのために(社)日本損害保険協会では山口自動車保険請求相談センターを設置し、専門の相談員が、無料で相談に応じています。お気軽にご利用ください。

■場所 山口県自動車保険請求相談センター 山口市大手町7-4 山口放送ビル8階 山口調査事務所内 ☎0839-25-0686 (電話での相談も応じています)
 ■時間 平日 9:30~16:40
 土曜日 9:30~12:00
 (第2・3土曜日は休み)

いつ、どこで起こるかかわからない交通事故。自分が加害者になっても、被害者になっても、その日から生活は一変してしまいます。「自分は絶体、大丈夫」と思っている人も、いざ事故を起こしたりすると、どうしたらよいかわ

5月1日～7日は

憲法週間です

五月一日から七日までの一週間は「憲法週間」で、五月三日の「憲法記念日」は「日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する日」として定められたものです。

日本国憲法は、主権在民、戦争放棄、基本的人権等を骨子とした、平和憲法として、大きな特色を持っています。



憲法週間・憲法記念日にあたり、今一度、民主主義を基調とした日本国憲法のもつ意味を考えてみたいものです。

栄養改善推進協議会のおすすめの味

手軽に手に入るおからを牛乳で味つけし、卵で包んでオムレツ風にはいかがでしょうか。毎日の料理の中で、もっと牛乳を食べましょう。

変わりオムレツ

■材料(6人分)

- おから 200g
- 食油 大きじ1½
- にんじん 50g
- きくらげ 大2枚
- 干えび 20g
- ねぎ 中1本
- 牛乳 ¾カップ

- さとう 大きじ1½
- しょうゆ 大きじ2
- みりん 大きじ½
- 卵 大6個
- 塩 小じ¼
- こしょう 少々
- 食油 大きじ2
- かいわれ菜 40g
- トマトケチャップ ½カップ

■作り方
 ④卵の花炒りを作る。

犯罪捜査にご協力ください 小郡警察署



に、特に次の点についてご協力をお願いします。

直ちに

一一〇番通報を

我が国の治安水準は、内外から高く評価されています。これも皆さん方のご協力のおかげです。

昨年山口県では鹿野山中におけるリンチ殺人事件や小郡町における銀行集金人強盗致傷事件、宇部市における暴力団員によるけん銃使用殺人事件など悪質、凶悪な犯罪が多発しましたが、皆さん方の協力により凶悪犯は九五、七%を検挙しています。また、窃盗事件も約一万三千件発生しており、これは県民百二十人に一人の方が被害に遭われた勘定になります。

平穏な県民生活を維持していくのは、警察の責任ですが、これも皆さん方のご理解とご協力に支えられて全うできるのです。皆さん方は、それぞれの地域やその周辺の安全について、更に関心を高めていただくとともに、

知っていることは積極的に通報を

一一〇番通報があると、警察官が直ちに急行しますが、事件によっては犯人逮捕のための広範囲な緊急配備が実施されます。つまり、1分でも2分でも早い一一〇番が犯人検挙のカギとなるのです。

事件発生を知った場合は一刻も早く一一〇番をお願いします。**被害に遭った時は必ず届出を**

もし、皆さんが不幸にして何らかの犯罪の被害に遭われても被害の届出をしていただかないと、警察では事件が発生していることさえ分らず、捜査することもできないことがあります。被害が少ないから、面倒だから、仕返しを怖いから…などの理由で被害の届出をしない人がいましたら、それはかえって犯人を増長させ、第二、第三の被害者を作ることもなりかねません。どうか勇気をもってぜひ届出をして下さい。

犯罪は密室の中で行われているわけではなく、また犯人は人目に全く触れずに生活しているわけでもありません。犯罪者の周囲には、多くの皆さんの目と耳があり、犯行現場や犯罪者の姿をとらえていることが多いものです。

警察ではどんなささいな情報であっても、犯罪に関して聞いたりしたことについて、皆さんからの積極的な通報をお待ちしています。

聞き込みにご協力を

最近、他人のことには関わりたくないといった風潮が強くなり、近くに住んでいても顔や名前が全くわからないという人もあり、聞き込みが難しくなっています。

警察では、ご協力いただいた方にご迷惑をかけたことのないよう十分配慮していますので、捜査員の聞き込みに、どうぞ積極的にご協力をお願いします。

しっかりと しつけ

育ちに合わせてしつける子どものしつけは、子どもの発達に合わせて早すぎず、また遅すぎず、子どもの側から心とからだの受け入れ準備ができたときを見定めて行うとうまくいきます。

例えば、基本的な生活習慣の一つである衣服の脱ぎ着というしつけは、脱ぐことや着ることへの関心を育てます。このしつけは、手の器用さが伸びてきたときが好機です。こうしたチャンスに経験させるべきことを「発達課題」と呼んでいます。

人間の発達には、建築や土木工事のようなものがあります。それぞれの時期に経験すべき発達課題をきちんと踏み固めていかなければ、育児や保育の手抜

きをする、将来、発達上の歪みが生じます。

発達課題をきちんと体験することにより、心情的に「げじめ」の芽えが培われるのです。子どもの自立にしても、親にとって便利で扱いやすい子どもをつくるのが自立ということではないはずです。究極的には自分たちの生活を自分たちの手で進めていこうとする方向につながるものが望ましいのです。自分でできる喜び

衣服の脱ぎ着ができるようになります、大人の援助をいやがります。うしろ前や裏がえしになつたりしますが、自分でやれたことに満足します。

したがって、こういうときは一度はことばがけしますが「できた」「できないか」という結果のみで判断するのではなく、子どもの自立への意欲や自分でやれるという心情の満足感こそに注目してやるべきです。

何ごとにも、「いけない」「だめ」とか大人の指示どおりでしか動かないという否定的、受身的な子どもにするのではなく、「やってごらん」「できるよ」と励まし認めるといった肯定的、積極的な姿勢でしつけができれば、と思います。

秋穂町立東幼稚園 高木芳子

家庭教育通信

可能性を信じて

No.132





◀ 秋穂少年剣友会 創立10周年記念錬成会

3月29日、秋穂少年剣友会の創立10周年記念錬成会が秋穂中学校体育館で行われました。

当日は、防府より招いた教士八段の吉田光夫先生をはじめとする3名の先生などの指導で、約60名のちびっ子剣士と少年剣友会OBなどが汗を流しました。

出来たばかりの真新しい体育館に威勢のいいかけ声がこだましていました。

胸がはずみます 入園式 ▶

春は新しいスタートに胸はずむ時期です。各保育園では、4月4日に入園式が行われました。

お友だちがたくさんできてはしゃぎまわる子、お母さんの姿が見えなくなると泣きじゃくる子、子どもたちの心は期待と不安でいっぱいです。お母さんも、先生も、たいへんですが、子どもたちのため、頑張ってください。



母子福祉協力員が決まりました

今後2年間、秋穂町の母子家庭の相談役として活躍されます。



浜内 大村寿子さん



本町 池田やよいさん

+ 日本赤十字社



5月は赤十字運動月間

社費額が変わります

4月から「300円以上」を「500円以上」に

CHILD ALIVE “幼い生命に愛の手を”

ツベルクリン反応

期日・場所 ▶25日(月) 大海分館
▶26日(木) 中央公民館
時間 午後1時20分～1時50分
対象 ▶生後3カ月から満4歳までの子どもさん

BCG接種

期日・場所 ▶27日(水) 大海分館
▶28日(木) 中央公民館
時間 午後1時20分～1時50分
対象 ▶生後3カ月から満4歳までの子どもさん

フッ素塗布

期日 ▶12日(火)
時間・場所 ▶午前10時から10時40分まで大海分館、午後1時から2時まで中央公民館
対象 ▶2歳以上の未就学児

いしの会

期日・場所 ▶22日(金) 中央公民館
時間 ▶午前9時30分～12時
対象 ▶会員

5月21日～31日は 家内労働旬間



家内労働旬間

家内労働者の労働条件の向上を図るため、本年度も5月21日～31日の間、「家内労働旬間」を設けて次の強調事項を呼びかけています。

- ①家内労働を行うときは必ず委託者から家内労働手帳の交付を受けて、きちんと記入してもらいましょう。
- ②作業による災害を防止しましょう。
- ③危険有害作業に従事している

家内労働者の方々には、
イ. 特殊健康診断を受けましょう。
ロ. 労災保険に特別加入しましょう。

④「インチキ内職」には気をつけましょう。

なお、現在最低工賃が決定されている委託業務は次の4つです。

▷山口県婦人服仕立業最低工賃
▷山口県電気機械器具製造業最低工賃

▷山口県和服裁縫業最低工賃
▷山口県男子既製洋服・校服・作業服製造業最低工賃

詳細 山口労働基準監督署 ☎0839(22)1238 山口労働基準局賃金課 ☎0839(22)1144

県の部・施設の統合

山口県では、次のとおり、部・施設の統合を行いました。

(4月1日より)

- 衛生部と環境部が統合され、環境保健部となりました。
- 環境保健部 ▶医務環境課・保健予防課・生活衛生課・業務課・

環境保全課・自然保護課

■衛生研究所と公害センターが統合され、衛生公害研究センターとなりました。

組織 ▶総務課・生物学部・理化学部 所在地 山口市葵2丁目5-67 ☎0839(22)7630
▶大気監視課・企画連絡室・大気部・水質部 所在地 山口市朝田蛭田 ☎0839(24)3670

土曜夜間当番医 (午後7時～午後10時)

月 日	内 科 系	外 科 系
5/2	田村内科 ☎嘉川 4749	同仁病院 ☎阿知須2130
9	共立病院 ☎阿知須2200	小川整形 ☎小郡②2887
16	浜本小児科 ☎小郡③0616	吉武医院 ☎秋穂 2330
23	三河内医院 ☎秋穂 2711	相川医院 ☎四辻 2177
30	同仁病院 ☎阿知須2130	共立病院 ☎阿知須2200



やむをえない事情で、当番医を変更することがあります。

吉南医師会

休日当番医表 (午前9時～午後6時)

月 日	内 科 I	内 科 II	外 科
5/3	田中内科 ☎小郡②2325	同仁病院 ☎阿知須2130	相川医院 ☎四辻 2177
4	河端内科 ☎小郡②3820	小野医院 ☎秋穂 2353	嘉村外科 ☎小郡②2513
5	岡村医院 ☎小郡③2053	新井医院 ☎阿知須2048	共立病院 ☎阿知須2200
10	柳沢医院 ☎小郡③3121	賀屋医院 ☎二島 2033	村田外科 ☎小郡②7100
17	岩崎クリニック ☎小郡③0637	日吉台内科 ☎小郡③2030	小川整形 ☎小郡②2887
24	岡 医院 ☎小郡②2388	共立病院 ☎阿知須2200	同仁病院 ☎阿知須2130
31	池田医院 ☎小郡②1002	徳田医院 ☎嘉川 2512	三隅外科 ☎小郡②1003

お知らせ



心配ごと相談日

今月の心配ごと相談日を、次のとおり行います。

日時・場所

▶11日(月) 大海分館

▶20日(水) 老人福祉センター

補聴器の修理日

本庁町民相談室 ▶8日(金) 午後2時～3時

▶15日(金) 午前11時～12時

大海支所 8日(金) 午後3時～4時

相談はこれまでどおり無料ですが、修理費については1部負担していただく場合があります。ただし、身障者手帳のない人は実費となります。

自動車税の納期

62年度の自動車税の納期は6月1日です。

納税通知書により、最寄りの金融機関か、山口県税事務所へ納めてください。

問い合わせ先 山口県税事務所 ☎0839(25)3111

山口県警察官を募集

山口県警察では、62年度第1回目の警察官採用試験を行います。

受験資格 大学(短大を除く)を卒業したかたで昭和34年10月2日から昭和40年4月1日までに生まれた男子。

申込受付期間 5月1日(金)から6月5日(金)まで

試験日程・場所 第1次試験 6月14日(日) 山口県警察学校<合格発表 7月1日(水)> 第2次試験 8月上旬 山口県警察学校<合格発表 9月上旬>

採用予定人員 20人程度
採用予定日 昭和62年10月1日

詳細 小郡警察署・秋穂派出所・大海駐在所

山口県身体障害者 体育大会を開催

第25回山口県身体障害者体育大会(陸上大会)が次の要領で開

催されます。

日時 昭和62年5月24日(日) 午前9時40分より

場所 山口市吉敷 山口県維新百年記念公園陸上競技場

詳細 山口県民生部障害福祉課 身障福祉係 ☎0839(22)3111



5月の 保健行事

保健相談

期日・場所 ▶7日(木) 中央公民館

▶18日(月) 大海分館

時間 午前10時～12時

対象 希望者

日本脳炎予防接種

期日 ▶11日(月) 18日(月)

場所 ▶大海分館

時間 午後1時20分～1時50分

対象 ▶大海保育園児及び3歳以上の未就学児

期日 ▶12日(火) 19日(火)

場所 ▶中央公民館

時間 午後1時20分～1時50分

対象 三保育園児及び3歳以上の未就学児

町の人口

(4月1日現在)

(3月中の異動の内訳)

人口	9131人	-10	増加分	減少分
(男)	4362人	-8	出生 3人	死亡 5人
(女)	4769人	-2	転入 33人	転出 41人
世帯数	2497	-3	計 36人	計 46人

ご冥福を祈ります (敬称略)

地区	氏名	年令	逝去の日
秋楽園	渡邊貞祐	85	3月20日
浜内	白井春子	80	同 24日

(3月16日～4月10日届出)

表

紙は、四月八日、小学校に新入学し、初登校する子どもたちとお母さんの様子です。新しい児童服に身を包んだ子どもたちは、ちよつと気恥かしそうに、ちよつと不安気に校門をくぐっていましたが、どの子どもも皆、希望に胸をふくらませていることでしょう。

広

報「あいお」はあなたの意見をお待ちしています。

随想、自慢料理、暮らしの知恵、写真などをこの紙面を通じて町民の皆さんへ披露してください。

また、ユニークなグループ、活躍しているグループはありませんか。

お気軽に企画室(電話二二一・内線52 有線二二二二)までご連絡ください。

